

会津若松市公民館利用団体登録申請に伴う規約・会則例

※規約・会則は、活動の実情に合わせ、会員同士が協議し作成してください。

(名 称) 同一名称 ○ ○ ○ 会 **規約** 「規約」「会則」など、以後統一してください。

第1条 本会は○○○会と称する。
(事務所) 例：事務局長宅、会長の指定する所、など

第2条 本会の事務所は、会長宅に置く。
(目 的) 「会員相互の親睦」だけでなく、活動の成果をどのように活かすかを具体的に記入ください。

第3条 本会は、×××の学習を主体として活動し、自己を高め生きがいのある充実した人生を送るとともに、その学習成果を地域や社会活動に活かすことを目的とする。
(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成させるため、次の事業を行う。
1. 月○回の×××の定例（練習）会
2. 学習成果発表のための、△△△ 学習成果発表のための具体的事業がある事が望ましい。
3. 目的達成に必要と認めた事業の実施

(会 員)

第5条 本会は、第3条の目的に賛同する成人をもって組織する。

第6条 入会及び脱会は、本人から会長への申し出によるものとする。
(役 員) 役職・人数および顧問等の設置は適宜定めてください。

第7条 本会に次の役員を置き、会員の互選により定める。
会長1名、副会長○名、庶務○名、会計○名、理事○名、会計監査○名
(1) 役員の任期は、○年とする。ただし再任を妨げない。
(2) 本会に、顧問、相談役を置くことができる。

(経 費)

第8条 本会の経費は、次のとおりとする。
(1) 会費○○○円(月額)
(2) その他の収入

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年○月○日から始まり翌年○月○日までとする。
(総 会)

第10条 本会は、定期総会を毎年会計年度当初に開催する。
(補 足)

第11条 この**規約**に定めるものの他、必要な事項は会員の話し合いで定める。
2 この**規約**の改正は、過半数の会員が参加する○○○において決する。

付 則
この**規約**は、平成○○年○○月○○日から実施する。
付 則
平成○○年○○月○○日 一部改正

【参考例です。団体ごとに内容の変更および追加をしてください】